

予算審査特別委員会

日 時 平成31年3月13日（水）
午前9時～午後1時26分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：古都委員）
説明員 久城農林課長
梅林福祉保健課長
丸山教育長、安達教育次長、福田室長、榎尾主幹
傍聴者 なし
書 記 岩崎事務局長、花倉書記

○山本委員長 おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、総括を予定をしておりますが、その前に農林課、福祉保健課、教育課の報告なり説明を受けたいと思います。農林課、福祉保健課の説明をいただいた後、入れかわりのために休憩をいただいてから、教育課の報告なり説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、久城農林課長。

○久城農林課長 おはようございます。

農林課のほうからは、新年度予算に係りますモデル事業の関係で、御説明を申し上げたいと思います。さきの3月4日の全協におきまして、新年度、平成31年度に計画しておりましたモデル事業の木材加工流通施設、これについていわゆる要望の段階で林野庁から問題点を指摘され、事業採択にならなかった旨の報告をさせていただきました。理由といたしましては、新会社が設立されていないということがその理由でありました。ただ、その後、林野庁のほうからその当該事業につきまして、木材加工流通施設の新会社が設立するまで林野庁で予算を留保する。で新会社が設立後に再度以前要望した額で再要望するように、それからいわゆるその後その内容は精査するという連絡、指示がございました。それを受けまして、前回から新会社が設立されていないという指摘を受けてから、当該関連会社には工場、会社の設立を急いでいただくようお願いしておったところでありますけれ

ども、去る3月11日でありますけれども、日南大建株式会社の設定登記ができたということでもあります。したがって、以前内部の経営診断のほうはもう既にしておられましたので、いわゆるそれを外部に確認していて、外部経営診断書もできたということで、それについてはもう既に送っていただきました。先ほど会社定款の写し等々も送られてきましたので、申請に足る書類ができましたので、今後内容を精査いたしまして3月18日までに県に提出、それで林野庁での協議が再開していただけるという状況になりました。したがって、新年度予算のほうで多分認めていただけるだろうということになりましたことを御報告させていただきます。

○山本委員長 ただいま報告をしていただきました、このことについて、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 ちょうど予算審査の1件の中で、私も新会社が正式に設立していない段階で、当初予算が出ているので、いわば補正予算対応でもいいじゃないかという、正式に設立されてからでもいいじゃないかなというふうに意見をちょっと付していたわけですが、その詳しい外部の経営診断書とか日南大建株式会社の経営計画とか、それからその中にももちろん新規に雇用される従業員の数とかいうのは、事業計画の中に恐らく書いてあると思いますけども、それを資料として出してもらえないでしょうかね。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そのあたりにつきましては、先方とも確認の上、提出可能なものにつきまして提出をさせていただくということで、もしかしたらまだ今の段階でということがあるかもしれませんが、そこは確認をさせていただきまして可能なものにつきましては提出させていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。

よろしいですか。

そうしますと、農林課については、以上で終了いたします。

ちょっと待ってください。課長さん、きょうは忙しいですか。

予算審査にかなり農林課に意見がありますけどね。それを続けていくと福祉保健課長さんずっと後になりますから。

とりあえずこのことだけをちょっと区切りをつけさせていただいて、福祉保健課、教育課を聞いて、その後にこの意見に対しての取りまとめの中で、課長さんのほうに質問をし

ていただければと思います。よろしくお願いをします。

そうしますと、梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 おはようございます。

福祉保健課からは、資料説明につきまして、それから訂正をさせていただきたく報告させていただきます。

まず、資料として提出いたしました、日南福社会さんに施設使用料相当額として、起債償還額を負担していただいているところですが、その負担額一覧表を昨日、資料として提出いたしました。提出がおくれましたこと、大変申しわけございませんでした。その一覧表について、少し説明をさせていただきたいと思います。

黄色く塗っている部分が、猶予という決定をさせていただいたところです。27年、28年についてです。ここにつきましては、上の中ほどに1、2、3、4、5と書いておりますが、対象となる経費の項目を上げております。あかねの郷建設費、かすみ荘の特浴、あさひの郷建設、おおくさ荘特浴の過疎債分と介護サービス債分ということで上げております。これらを合計しましたものが1から5の合計ということで、右側の右から3番目の欄に予定額として計上しております。これに沿って負担をいただく予定となっております。そのさらに右隣に27年から変更した負担額ということで、猶予の取り扱いをいたしましたので、その合計額が2年分下にずれた形になっておるのが、右から2番目の欄でございます。最終年が2年間下にずれたような形になっております。最も右側の欄につきましては、平成30年からあさひの郷があいておりましたけれども、虹の郷を使わせていただくようになりましたので、あさひの郷のところには赤い斜線を引いております、そこが変わったためにまた金額が変わっております。なので、一番右の欄が現在、使用している欄となります。27、28は猶予となりましたが、日南福社会さんの会計上、未収金となるおそれがあるということで、27年、28年については、その年度は負担を求めないということで処理しております。29年度につきましては、免除という取り扱いとなりました。これは、下にずれ込むのではなく、その年度で負担、使用料相当額をゼロとするという取り扱いでございます。同じく、平成30年度につきましても同様にさせていただきたく計上しているものでございます。平成31年度の予算につきまして、使用料相当額として計上すべき金額が、2,746万2,416円というところでございます。これが、資料の説明でございます。

そして、訂正とおわびをさせていただきたいと思います。平成31年度の介護サービス

事業会計の予算書、予算説明資料におきまして、財源のところでのこの2, 746万2, 000円を計上すべきところ、2, 538万9, 000円を誤って計上しております。これの根拠としましては、ちょっとこの表が大変、いろいろな猶予とか免除とかの処理の取り扱いもありまして、複雑にわかりにくくなっていることが要因であると思っておりますけれども、平成30年度の1、2、3を飛ばしまして、4、5足した数字が上がっているということがわかりました。これにつきましては、当課の確認が十分でなかったことが要因でございますので、これにつきましては訂正をさせていただきたく報告させていただきます。大変申しわけございませんでした。今後は、確認を十分いたしまして、複数で資料を照らして確認をするようにさせていただきたいと思っております。以上、報告いたします。

○山本委員長 ただいまの報告につきまして、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 まず、当初予算の2, 538万9, 000円をこの償還表一覧によると、2, 746万2, 416円に変えるという説明でしたが、その財源も含めて予算書をきちっとまず訂正されることを求めたいと思っております。ということが1点と、それと今、現在、例えばかすみ荘があかねの郷に施設が移るわけだけでも、4月から、そのもともとのおおくさ荘にあった、例えばチェアーインバス、あるいはもう一つのおおくさ荘にあったチェアーインバス、これはかすみ荘に移設しているわけだけでも、これも償還を起債部分の償還を求めているわけだけでも、そのあかねの郷にかすみ荘の施設の備品は、特浴は全て移設されるということを確認させてもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のように、おおくさ荘に設置しておりました特浴は、今かすみ荘に移設して使用しております。このチェアーインバスというタイプのものでございます。こちらは、まだ更新してから年数が新しいですので、これはあかねの郷のほうに再度移設をいたしまして、引き続き使用する予定としております。2番のかすみ荘に現在ある特浴につきましては、これは移設の予定がございませんので、ここにつきましては、また福祉会さんと協議をしたいと思っております。4、5は同じものですので、移設いたします。2番については、使用しない予定となっております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 特浴の起債償還に当たっての福祉会から負担を求めてきたわけだけでも、そういう特浴をもう既に使わないということになれば、これも介護保険の関係から福祉会も

営業されてるわけだから、その備品を使わないということになれば、その福社会への負担も当然考えていくべきじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 そのように協議をいたしたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 そのほか、ございますか。

ないようでしたら、報告につきましては以上で終了をさせていただきたいと思えます。

ここで、暫時休憩、入れかえのために休憩を取りたいと思えます。再開を9時半からといたします。

[休 憩]

○山本委員長 会議を再開します。

これからは、教育課、エレベーター改修工事について説明をお願いをいたします。

榎尾主幹。

○榎尾主幹 失礼いたします。エレベーターの改修工事につきまして、追加の資料のほうを提出させていただきましたので、それに基づきまして説明のほうさせていただきます。

先般、大西委員のほうから質問のありました、今現在文化センターのほうで稼働しておりますHP型の、この期間、生産期間中の生産台数のほう約9,600台が全国のほうで稼働しておりました。現存稼働しているものといまして、約9,000台が今現在、同様な形で稼働しております。この9,000台につきましても、同様に部品が供給停止しますということをお知らせしてありまして、所有者と協議をしているという回答をメーカーのほうからはいただいております。

続きまして、エレベーターのリニューアルについてということで、改めて書かせていただいております。既存の油圧式エレベーターをロープ式に変えることによりまして、今後大幅な制御方式の変更ということはないのではないかと考えております。ただし、この制御方式の変更には最大約8カ月の工期を要するのではないかと考えております。部品がなくなる前に、こちらのほう変えさせていただきます、利用者の方に安全な環境を提供して利用していただきたいと、教育委員会としては考えております。

一番最後に、エレベーターの交換時期についてということで示させていただいております。表とグラフのほう、合わせたようなものをつけさせていただきますが、グラフ

のほう黒い線で2017年度の日南町文化センターの来館者数の推移のほう示させていた
だいております。文化センターの稼働が、利用者の減る2019年12月以降から工事の
ほうに入らせていただきまして、利用者に余り迷惑のかかる時期でないところで工事を終
了してしまいたいと考えております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。このことについて、質疑ございま
すか。

大西保委員。

○大西委員 いろいろ調べていただきましてありがとうございます。私自身も、このエ
レベーターのことにつきましていろいろ調べました。今回の選定に当たって、いろん
な課題があったと思います。大きな金額ですし、当然安全というのが一番命題でござ
います。その中でどうなのかなという疑問を抱きましたので、これが今現在、H社の計
画でされますけども、本当にH社だけなのか、あるいは他社も見て、それから長寿
命化、また安全が一番です。安全が一番で、使いやすさとか見て十分な検討して
いただいて、見積もり、発注、ただし、このスケジュールからいきますとすぐの日程
になっておりますので、新規にする場合は本当に受注生産かもわかりませんが、
納期的にある程度、標準品であればある程度在庫とかあると思うんです。もう
少し検討期間、きちっとされて、もう一度議会のほうにも見積もりなり、こう
しましたよということを、やっぱり議会も承認ということになりますので、一
応その辺、今回の件を踏まえてそれをお願いしたいんですが、いかが
でしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 いろいろと御指示、御指導ありがとうございます。私どもも
いろいろと協議はさせていただいて、先ほど議員のおっしゃるところは、十分に
検討しております。そのようにやっていきたいと考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

○山本委員長 そのほか、ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 31年の初めから事業にかかられると思うわけですが、これ入札
を行われますか。日立ということで指定をされたメーカーになるのか、他のメー
カーも含めた一般入札をされるのか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 こちらのほう、今現在のメーカーにこだわることなく、いろ
いろ調べました

限り、今現在文化センターのほう11人乗りのエレベーターのほう使用しております。11人乗りのエレベーター、基本的な規格はほぼ大手メーカーであれば同じようなサイズ感を持っております。今現在のメーカーにこだわらずいろいろな形を検討しながら、入札をもって発注をしたいと考えております。以上です。

○山本委員長 そのほか、ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 エレベーターの工事される期間のバリアフリーといえますか、それを利用される方ですね、エレベーターを。現に利用しておられる方の対策は、利用者の少ない期間、冬期間にされるということなんだけども、何か考えておられますか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 こちらのほうにつきましては、指定管理者のアシスト日南さんとも相談しながら、どのような形がいいのかっていうのは再度検討していきたいと思っております。具体的には、一番大きなところでいいますと、文化センターでいいますと、多目的の利用が一番多いのではないかと考えております。それにかわる場所、例えば役場ですとか福祉保健課の会議室っていうところも担当課と協議をしながら、利用者の方に御迷惑のかからないような形っていうのを、教育委員会としても検討して、事業を主催される担当課と検討していきたいと思っております。以上です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 それに関連してですけれども、例えばどうしても2階ということになれば、ちょっと遠回りになるかもわかりませんが、議会棟にエレベーターがありますので、ちょっと御不便かもわからないけど、その期間だけでもエレベーターをせっかくだったら活用されたほうがいいんじゃないでしょうか。御検討されたらどうでしょうか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 ありがとうございます。文化センターを使うに当たっては、議会棟にありますエレベーターから連絡橋通りますして、文化センターのほうにも行くことが十分できますので、議会棟のエレベーターのほうも活用させていただきながら検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、このことについては審査を終了いたしますが、がです。予算審査の総括を行うに当たりまして、せっかくといえますか、教育課来ていただいておりますので、

質疑漏れ等ございましたら、ただいま質問をしていただければと思いますが。いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 同僚議員が意見に書いておられましたけども、トイレ改修ですよ、中学校の。1階、2階、3階とそれぞれトイレがあると思うんですけども、その説明は受けましたが、それぞれ個室のトイレになっているわけだけども、思い切ってもう少し改修を、トイレを全面的に改修をされる、この際されたほうがいいじゃないかなというふうに思うし、それから同僚議員の意見では、中学校の体育館のトイレもこの際、洋式化に変えたほうがいいじゃないかというふうに私も思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 御意見ありがとうございます。変な形になるかもしれませんが、本当に応援団ということというふうに感じております。ただし、私たちは、総務課長査定、町長査定、いろいろと協議をしまいったところで、中学校のトイレにつきましては、2階、3階の改修をやるということで合意をしておるところでありまして、特に2階、3階を洋式に変えるというところで話ができております。あわせて体育館のトイレも本当に長年計画を立てておりましたけども、やっぱりこれも順番でなかなか、それこそエレベーターもありましたけども、財政面等々で本当に順番というところがあります。1年でも早くしていただければありがたいところではありますけども、それは納得して次の年というようなところを聞いておりますので、協議をしましたので、思いは同じところがありますけども、教育委員会としては、そういうふうな納得をしておりますので、ぜひ現在の計画で進めさせていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 惠比奈礼子委員。

○惠比奈委員 中学校の体育館のトイレは、今現在故障中で使用禁止とかいう札も張ってあったようですが、それはそのまま来年以降という話ですが、1年間もそういうふうにして投げておられますでしょうか。それから、中学校の校舎のトイレの改修ですけども、2階、3階をやられるんなら1階も一緒にやられたほうが効率的であるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 失礼します。体育館のトイレですが、冬の間は凍結をする関係でとめる期間

はございますが、基本的には暖かくなったら使えるような状態になっているというふうに把握をしております。再度、学校のほうに状況を確認をしたいということを思っております。それから、中学校のトイレのほうですが、1階も2、3階と同時にしたほうが効率がよいのではないかとということですが、確かに教育課のほうでもそれも検討してそうだなというのには納得するわけですが、特に2、3階については、水をたくさんっていうんですか、掃除をするのに水を流して、毎日のように掃除をすると漏れるというような構造になっているということで、それについてはもう必ず直していきたいということも思っております、それもあって2、3階は必ずということで最小限、今回は2、3階だけということで町長、総務課長とも話をしたところですので御理解をいただけたらと思います。以上です。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 査定が通らなかったから、辛抱するんだという答弁でございますけれども、そういうことではやっぱり日南町の教育を本気で考えておられるというふうには、私は思えないんです。物の例えにも昔の人が言われますけど、小米拾ってどうやらいう言葉もありますけれども、やっぱり予算、予算って言われますけれども、その予算を生み出す方法を教育課としても、教育課全体の予算の中でどういうふうにバランスをとって、こっちのほうに回すかということも検討されましたか。

○久代委員 優先順位を考えないといけんわ。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 議員さんのおっしゃるところの十分というところが協議がされたかと言われますと、なかなか信じていただけない面があるかもしれませんが、私たちは本当に子供たちのためにということで日々検討しておりますし、思いはあります。したがって、なかなか通じないかもしれませんが、先ほど言いましたように子供たちのためにということで、2階、3階、1階はちょっと我慢してもらいますかなということでやっております。今回、金額的なところを等々了解していただきましたので、ありがたい援護射撃をしていただいたと思いますので、執行状況におきましては、その金額等はじき出させていただいて、できるだけことはしてみたいと思いますので、努力をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 教育長、まあ努力するというふうに言われたんで、最大限の努力をしていたきたいんですけども、先ほどの文化センターのエレベーターの予算見積もり三千五百数

十万円についても、本当に1社だけの、多分日立だけの見積もりによる金額でしょうから、本当は予算計上する段階でできるだけ最少の経費を計上すべきだという考えに立つと、もう1社なりの見積もりをとって予算を組み立てをされるべきだろうと思いますけども、エレベーターの更新も、トイレの更新も財源は過疎債であります。ということになりますと、その辺で、そうみやすい話にはならないのかもしれませんが、相対的な過疎債の財源枠の中で校舎の1階部分のトイレ改修費ぐらひは捻出できるのではないかと推測します。入札等によって。そういう取り組みもお願いをしたいと思ひますし、当然予算科目も違ひますから議会への説明も必要だろうと思ひますけども、年度中途であつても検討をいただきたいと思ひます。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことも検討材料にして、できるだけ効率よく子供たちのために予算も執行していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 中学校の体育館ですけども、1号体育館といひますか、子供たちは。その冬期間は水がどうのこうのとおっしゃいましたけども、もちろん日南町は冬は常に氷点下になることが決まっていますので、やっぱりその水回りの根本的なことも考へて、子供、中学生から出とつた意見もあつたわけだけども、やっぱりトイレは最低限改修を急ぐべきだといふふうに思ひますが、改めて中学校の体育館のトイレについても、その考へ方をお聞きします。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 御意見ありがとうございます。私たちも全部やればといふところで話しました。ことしは本当に全ての中学生が望んどること、それから私たちが望んどることを全て洗い出してお願いをしたところであります。先ほど言われたところ、ごもつともだと思ひます。次長が言つたのは、安全面といふところも含めての冬期間の使用だつたと思ひます。その辺もちょっともう1回確認をしながらやっていきたいと思ひますけども、できるだけ早く改善されるように努力してまいりますので、また御支援等々よろしくお願ひいたします。ことしは来年の予算等々に向けての努力をしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 そのほか、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、教育課についての審査は以上で終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

そうしますと、審査意見の取りまとめ総括に移りたいと思います。お手元に審査意見、印刷したものがあると思いますが、この内容につきまして審査を続けてまいりたいと思います。どういう順番……。ページの頭からいきますかね。何ページかにわたってプリントしてあります。いろんな課があると思いますが、まず最初に全体というところもありますが、各課で進めていきたいと思います。最初にあります農林課について、意見の取りまとめを行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、意見をいただいております中で農林課と1枚目にあります農林課のところがありますが、森林認証取得費用の更新審査費用は31年度は明確に予算計上されているが、30年度の年次審査費用は明確になっていない。過去の予算、決算を再調査する必要があると考える。町負担額（町有林と森林組合の審査費用支払い額の精査）ということで意見をいただいております。これについては、いかがいたしましょうか。

大西保委員。

○大西委員 私、このJ-VERの関係でずっと追跡をしとるんですけども、日南町が町有林での申請から更新、年次検査、審査費用、それから森林組合でも9,000トン強のJ-VERを持っておられます。その審査費用、どちらがどのように支払っているのか、それが明確でないので、相当な金額になると思うんですよ。本当に森林組合さんも、町が今回初めて140万円の予算計上の計画をされましたけども、年次検査費用が全て森林組合さん、国から払っとる。ちょっとその辺がわからないんで、明確にしないと今後J-VERの基金ということもございます、今度入る金です。その辺を明確にしとかなないと、今後管理していく中で、それから予算執行、予算計画していく中でどうあるべきかいうことを把握しとかなないと、単純なことを言いますと、審査費用が2,000万かかりますよと。

○山本委員長 大西委員、よろしいですか。

○大西委員 いいですか。はい。

○山本委員長 各課提出資料のところを見ていただきたいんですが、農林課のところですね。その中で3番目にFSC取得及び維持費用という資料をいただいておりますし、その次にJ-VER取得経費一覧という資料も載せていただいております。これについて説明をということでありましたら、担当課に上がっていただきたいと思いますが、金額はこれを見ればわかるんじゃないかなと思います。

大西保委員。

○大西委員 この年次検査の費用、更新審査はわかるんですよ。それから登録審査、要するにこれをJ-V E Rを取得するために最初から最後まで、今現時点まで、将来を見たときに、どちらが本当にどう払ってるのかが見えないんで、これ登録審査は次のページになりますけども、それを一覧にしてもらったら一番シンプルでわかるわけですよ。それでないと担当者がかわったらもうややこしくなりますよ。私言いたかったのは、年次検査たしか、払うようなことを言われたんですけども、私も過去の27年、28年、29年の予算審査、予算の説明資料、決算見たんですけど、ちょっと読み取れなかったもので、今回F S C認証のということで、初めて項目が出たもので、それを確認したいんですよ。ですから、もしよかったら農林課に、前も伝えたつもりですけども、こげな資料だったものでちょっとわからないということをお願いしたい。

○山本委員長 この資料をさらに説明を求めたいということでございましたら、担当課に上がっていただいて再度説明をしていただきたいと思います。

次のページもあります。農林課が何件かありますので。林業一般管理とかJ-クレジットもありますし。

各課にページは次々行って、各課ごとにやりたいと思います。

○坪倉委員 そこを明確にしておいたほうがいいじゃないです。

○山本委員長 この意見をいただいたのはさっき伝えましたので。原木支援、価格でしたっけ。意見が出てましたよね。

その都度でないと質問のたびに上がっていただいたり、おりにいただいたりしてもいけませんので。

○坪倉委員 聞くことはまとめておいたほうがいいじゃない。

○山本委員長 今ですか。とりあえず上がっていただきますけども、じゃあ、そのほか何か農林課で聞きたいということはございますか。そのたびごとでいいと思うんですけど、この質問の中で整理していけば。

どうにか全部続けて。質疑漏れがもしあればだし。もう一つ原木支援。原木枠安定化の意見があるけど、そこで質問が出るかどうかはわかりませんし、J-クレの運用基金というの。時間がかかるのかな。

済みません。ちょっと時間がかかるようですので、ここで休憩をさせていただきます。再開を10時15分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

農林課長さんに上がっていただきましたので、先ほどありました資料についての説明をお願いいたします。

久城農林課長。

○久城農林課長 まず、事前に配布させていただいております、日南町F S C森林認証取得維持に係るコストについて、この資料のほうお開きいただけませんか。これが、いわゆるこれまでかかりました森林認証取得、それから維持、年次審査でありますけども、これについて過去のものから現在に至るまで、これを整理したものでございます。平成17年からいわゆる地域再生計画に伴います、厚労省のパッケージ事業で事前研修等々行っております。事前審査につきましても、その予算で実施させていただいております。以降本審査が平成21年11月、それから以降いわゆる年次審査に係ります経費につきましては、森林組合、森林組合さんのほうがグループマネージャーを務めていただいております関係で、御負担いただきます、支出していただいております。平成26年9月に更新審査があります。それにつきまして、約140万円、更新に係る経費については町が持つということで、そういったような形で話し合いを行っておりますので、以降また平成27年8月からいわゆる年次審査に係ります経費は、森林組合のほうに御負担いただいております。平成31年が更新審査に当たりますので、このたび予算といたしまして、147万5,000円を計上させていただいております。以上が今年度予算に係ります説明と、ここに至りますまでの経過に対しての説明とさせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。このことについて、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 F S Cの認証で、これ町有林とJークレジットの関係ですね。町有林と森林組合のJークレジットの費用、その認証とはこれはまた別の認証ですか、これは。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 全く別のものです。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 それやったらわかりました。実は、私ちょっと混乱しておりました。Jークレジットの費用の認証とか、その管理だったもので、その費用は日南町は、その認証の

6, 600トンの管理費用、それから森林さんの9, 000何ぼの管理費用、これの年間の管理費は発生するのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 それにつきましては、また別途事前に送付させていただいております、日南町有林、名称はこれはJ-VERとして取得したときの経費になります。その年度別経費一覧、平成22年から平成24年にかけて係っております。いわゆるそれが、その後J-クレジット制度に統合されておりますので、現在ではJ-クレジットというふうに呼んでおりますけども、これに係ります経費が平成22年から平成24にかけて、いわゆる380万かかっておりまして、これについては維持、経費は一切かかりません。したがって、あと、J-クレジットの有効期限が10年間ございますので、いわゆる10年後にはまたこれがかかってくるということになります。維持、経費は一切ございません。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 わかりました。じゃあ、そうしましたら私のこの疑問点はなくなります。以上です。

○山本委員長 わかりました。じゃあ、これについてはよろしいということで、続きまして、農林課につきましては意見をいただいておりますのが、J-クレジット運用基金は必要を感じないということで意見をいただいております。これについては、いかがいたしましょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、確認ですけども、カーボンオフセットクレジットとJ-クレジットは同じと理解をすればよろしいですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 いろいろな要綱がありまして、本当わかりにくいかと思えます。まず、J-VER制度というのは今はなくなりまして、そのJ-VER制度のときの理念といたしますが、いわゆるオフセットクレジットといわれるものです。二酸化炭素を吸収するっていう形で、ただ、その言葉は今も使われております。したがって、日南町の場合は、二酸化炭素を吸収するという形で認められておりますので、いわゆるオフセット、二酸化炭素を吸収するということでのカーボンオフセットという理念はまさに今もございます。したがって、ただ制度としてはJ-クレジットという形で整理させていただければというふうに思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 その辺が予算補足説明資料では、カーボンオフセットクレジット売り払い収入と記載してあるんで、ちょっと紛らわしいなと思ったので、確認をさせていただきました。それで、一昨年から民有林の新植の補助金の財源として使われるようになりました。

31年度予算でいいますと、民有林の新植の補助金と町有林の経費の財源に充てられるということなんですけども、これで課長の思いとしては、その2つの項目に余った売り上げ代金を基金に積むということだろうと思うんですけども、そういうやり方で基金まで必要なのかなと。特定財源ではありますけども、他の森林環境の、林業一般にありますような林業アドバイザーですとか、山の日記念のイベントですとか、そういった財源にも振り分けることによって、入ってきたものをその年で使い切ってしまうということでも対応できるのかなと思います。石見東の太陽光発電所あたりについてはその収入、経費、そして、どこに、病院に多く行くんですけども、どういう収支であったかということを決算のときに明らかにしていただいておりますけども、そういうやり方でいいのではないかなというふうにも感じたところではありますが、見解を聞かせていただきたい。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、森林環境税につきましては、いわゆる独立した基金でなければならぬということでありましたので、そこにつきましては、そこには持っていくことができないことで御理解いただければと思います。

今回新たに、J-クレジットのいわゆる売り払い収入を基金のほうでというふうにご考えさせていただきましたのは、特に昨年が顕著でありましたけれども、非常に売り上げが伸びたということで、これが次年度以降も続きますように努力させていただきたいというふうに思っております。そういうふうになっていったときに、実際にいわゆるJ-クレジット、まあ、まだ先の話にはなりますけれども、これのいわゆる更新に係る経費でありますとか、そういったような形での、今後、そういったような経費を基金として留保させていただきたいという形での今回の基金制度であります。随分先の話を見ながらということになりますけども、今度、新年度からは新たな事業といたしまして、いわゆる木育という形で小学校5年だけを対象にして実施しておりました木育授業でありますけども、それを全学年で実施したいという形で、今小学校とも協議をさせていただいております。

そういったような経費にも、できれば今後、充当できるような形で、いわゆる基本的

には林政室が所管する業務にということにはなつてこようかと思ひますけども、そういったような形で基金をぜひ策定させていただければというふうに思うところであります。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 30年度の売り上げ収入の使途については、どのように割り振りをされておりますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 基本的には、従来のような形で町有林の維持というふうに思っております。ただ、基金という形で認めていただければという、ただ、結局、実際にはいわゆる積立金で予算化しなければなりませんので、30年度のものについては基金充当は正直厳しいというふうに思っております。

したがって、議会決議の関係になつてまいりますけども、その関係でいいましたら、30年度につきましては、全額いろいろなところに充当させていただくしかないかなというふうには思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そうしますと、このことについては意見として取り上げるべきということでしょうか、取り上げなくてもよいということでしょうか。どういたしましょうか。（発言する者あり）

いや、でも、できれば、こう1つずつ片づけてっていうか、結論を得ていきたいんですが、最終日、19日まで持ち越してからやりましょうか。

じゃあ、聞き取りをとりあえず、全部行った後ということによろしいですか。

はい、じゃあ、そういうことで。

そうしますと、次に、もう1個ありましたが、原木支援の……。林業一般管理といたしまして、原木材価は比較的高値水準にあるが、株式会社オロチの経営は安定してきている。事業拡大、収益向上につながる企業誘致や、高性能林業機械の導入を支援することもあり、原木価格安定対策のあり方を検討すべきであるという意見が出ておりました。

このことについてはいかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 オロチの記述が違っておりますけども、オロチについて詳しく経営状態が、ごく最近の経営状態はわからないのでありますけども、予算審議のときの村上委員の発言を聞く限りにおいては、オロチの経営状況はかなり改善をしておるという状況からすれば、

ここ6年、この事業を続けてきましたけども、将来的にいつまで続けるのか、この支援の水準、規模がこのままでいいのかと、31年度も含めてですけども、適当なのか、議論を一回しておくべきだなと思って提案をさせていただきました。経営状況をから見て、例えば3,400万の額を下げるとかっていう選択肢もあるのかなとは思ってます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 単年度収支で見ますと、黒字経営がもうここ近年続いておりますけども、いわゆる累積というところで見させていただきますと、いわゆる創業時の負債はまだ残ったままになっております。そのあたりにつきまして、本年度ぐらいから償還を開始したいというような意向も聞いておりますので、経理状況が全体で見たときに安定しとるかといいましたら、まだ厳しい状況は引き続いてあるという認識でおります。したがって、こういったような形での支援を必要というふうに担当課のほうでは考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 経営がどの程度、その累積の負債がどの程度まで減ったら必要ないというふうに判断をされるのかということと、いろんところで起業、創業時の支援というのは当然必要だとは思いますが、本当にこれをいつまでやられるのかというところの見通しも示していただきたいと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 確かに、おっしゃるところは非常に正直悩ましいところというふうには思っておりますので、この制度自体がいわゆる立米でいいますと、7,800円を超えた部分についての助成ということで、資料提供させていただきました。それについて今したときに、いわゆる市場相場を見ながら入っていく、それについて仮にですけども、8,000円になったときには200円の補助金を出させていただきという形で、いわゆる市場相場が上がっていったときには、イコールそれについては山主に実際には還元されておることになります。

したがって、一昨日も高性能林業機械の導入ということでの検査で、ちょうど木材団地に上がるころがありましたけども、非常にたくさんの木が積んでありました。わあ、たくさん木が出ておるなと思ったんですけども、ただ、もうこれでも1週間もたないっていう状況で、それぐらい今、非常にオロチのほうの業績も上がっておるというふうには思っております。ただ、全然木がそれでも全く足りないっていう状況です。これに今後、お隣のいわゆる鳥取CLTのほうからも、日南町のほうから木を出してもらえないかというよ

うな相談が森林組合のほうには来ているようですし、新しい、きょう朝、説明させていだきました新しい日南大建のほうが操業を始めると、プラス8,000立米ぐらいの木が必要になってくる、そうなっていきましたら、非常に相場も上がっていくのかなという期待もしておるところでありますけれども、そういったようなところを勘案しながら、いわゆる支援というのは考えていきたい、ただ、そうなっていきますと、どんどん、山主によってはありがたいことですが、立米当たりの価格は、材価のほうは上がっていきます。そういうふうになってきたときに仕入れ価格が上がるということは当然オロチさんのほうの影響は大きいというふうに思いますので、その辺、当面今の負債が減るところまで、何とか支援をさせていただければというふうには思うところであります。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 私も村上委員のほうから、その支援についての話が決算書で大きな金額出たと、ただ、その中で株主の配当が3,500万から5,000万に……（「役員報酬」と呼ぶ者あり）あっ、役員報酬が3,500万から5,000万に1,500万、上げられたということで、その配分についてのことにつきまして、私、実は10年前、オロチさんができて1年、2年のときに、株主から相談を受けたときはたしか300万ぐらいだったと思うんです。それが800万になり、そこまでしか私は総会の資料は見ておりませんが、それから3,500万になり、今度プラス1,500万で5,000万になった。それが本当に妥当なのかどうか。

通常、株主の総会のときに一般の会社では、例えば3年間の推移ですね、収益の利益であるとか、いろんな収益、それから今後3年ないし5年の計画、このようにグラフで推移するよということ見たときに、企業努力として、頑張っておられると思うんですけど、それが、役員報酬というんですか、そちらのほうに利益を、相当な金額入ったということで、本当にどうかなという思いをしております、やはり、ちょっとこれの吟味が必要かなと思っております。それについては農林課長どう思われますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 昨年、職員の給料も、いわゆる創業からずっと据え置きだったものをアップされたというふうに聞いております。したがって、いろいろ経営努力もされとる中でそういったような改善をされておられます。

今回、そういった御意見もごもっともというふうには思いますけれども、いろいろ営業努力をされておる中で、そういったようなことは必要なことというふうに思っております。

ただ、今の補助金のありようについて、いろいろ御意見があるのは重々理解できる場所でありましてけれども、ただ、実際の負債というのは、まだ数億あるわけですので、そこらについて、債権者の方にその辺がお返しできるようにまだ、あと数年頑張っていきたいということで聞いておりますので、その間だけでも支援させていただければというふうに思う場所であります。

○山本委員長 あの前ほど、大西委員言われました5,000万円の件ですけれども、これは役員報酬を上げるということではなくて、役員報酬の限度額を5,000万円まで、いいですよという決議をするということで、実際は役員報酬は変わってないんですけど、役員報酬の枠を上限枠を5,000万円にするという決議を株主総会で行っておられまして、その5,000万円にしたから、役員報酬が5,000万円になったということではありません。

村上正広委員。

○村上委員 基本的に考え方だと思うんですね。状況的には先ほど農林課長が言われるように、森林組合、それから名南製作所あたりにも借金が残っているというのは認識してます。

しかしながら、やはりその中では、枠組みとはいいながら、自分らの報酬を上げる枠組みを先につくられる、何年か前にも1,200万から、1,500万から3,500万かな、何かそこまで上げられるときもいろいろあったと思うんですよ。それを今回、利益が1億ありながらやられると、やはり、何かお手盛りに近い状態じゃないのかやという、株主から見れば、状況にあるというぐあいに思ってますし、当然オロチの株主の中で日南町が占める割合というのは結構大きいわけですので、本当にその中に役場がまた、そういう補助金をずっと入れていくという話は本当にいいのかどうなのか、ここら辺はやはり、当然考えられるべきところだろうと思ってますし、次に新しい企業が来られて防腐防蟻の関係からすれば、どこがもうかるのかという話のときには農林課長からの発言があったというぐあいに思ってますので、当然私は原木支援あたりも再度検討する必要性というものはあるというぐあいに思ってます。

○山本委員長 前ほどのその5,000万円の件ですけれども、枠どりということと、その中身とすれば、役員の人数を、今では、すぐではなくて、ちょっと私も株主総会に出て発言をさせていただいたという経緯もありますが、役員の人数をふやしたいという意向もあるようです。その中での枠どりということで説明をされたように記憶しております。

ただ、その原木支援のあり方については、先ほど同僚委員言われましたように、いつまでやるのかというようなことは、今後やはり議論していく必要があるかというふうには思っております。

村上正広委員。

○村上委員 今、役員報酬の枠どりの話で、1年1回の役員総会があるわけですので、新年度の役員ふえてますか。（「ふえとったじゃないですか」と呼ぶ者あり）

いや、私はあんまりふえてないというぐあいに認識をしてましたけども、だから当然私は今現在おられる役員さんの報酬が枠どりとして上げて、ここまでは上げてもいいんだよという枠どりをされたというぐあいに思ってますので。それが例えば10人のものが12人になったよという話なら、それでも多分高いのかなとは思ってますけども、多分、人数はあんまり変わってないんじゃないかなというぐあいに思ってますけども、私の考えが違っておれば教えていただきたい。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そこについては十分私のほうまだ情報を仕入れてなかったところがありますので、今の状況を確認をさせていただきます。いや、ただ、その後の状況、いわゆる役員報酬が実際に上がったのかとか……（「いや、役員報酬は上がっちゃせん」「上がってない」と呼ぶ者あり）いわゆる役員の人数とか確認させていただけたらと思いますけど。

○山本委員長 今そこを議論をしておってもなかなか先行きの話にはなりませんので、それは会社のほうに確かめるということをしていただければ結構だと思います。今、議論になっておるのは、その原木支援をいつまでやるのかということが多分重要な論点だろうとは思っています。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 委員長はそういうふうに言われますけども、委員長のほうから総代会の内容言われたわけです。

○山本委員長 先ほど5,000万の話がありましたから、お答えをしたと思うですけど。

○坪倉委員 けども、それっていうのは、いわゆる3,500万を5,000万に上げる、いわゆる立法事実もない状況の中で、5,000万に上がること、立法という言葉はおかしいんですけども、事実がない中でそこまで上げる必要性がないということと、その5,000万と言われたことを既成事実化して、近い将来そこまで上げれる可能性という

のは理論的にあると思うわけですが、そこ、経営姿勢、経営に対する考え方だろうと思います。みずからの役員報酬を上げるよりも、債権者に対して債務を履行するのが当然の流れではないかなというふうに、そこは一つの経営方針として疑問に思うところであります。

一民間企業に対して、これまで6年間続けてきましたが、本当にこれから先どうするのかというのは、この際議論をしておくべきだと思いますし、本当に農業の新規就農の場合、5年間の支援がありますけども、やっぱり当然、設立当初の負債も含めて経営努力、経営者の責任というのは明確にしなければいけないと思っておりますので、今後の経営計画、経営改善計画等のものを会社からは示していただきたいなと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 それらにつきましては、いただいておりますので、また、お示しして、提出してもいいということで確認はとっておりますので、出させていただきます。

あともう一つには、非常に施設の老朽化も進んでおります、そういったようなことも含めて、したがって、設備投資も今後必要になってくるというふうに思っておりますので、そのあたりにつきまして、現在の財務状況だけで判断もしにくいところはあるということは御理解いただければというふうに思います。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 先般の聞き取りの中でも、若干の負債あたりを清算をされる意向があるというような話も聞いてましたんで、ここに書いてあるように、基本的にはことしすぐにやめるという話じゃなくて、本当に近い将来どうあるべきかという話は当然あるだろうというように思っておりますので、あり方を検討すべきという、ここに書いてあるとおりのこの文言ほどは絶対に入れといていただければいいじゃないかというぐあいに思います。

○山本委員長 そうしますと、とりあえずのところはありませんが、そのほかで。（「いやいや」と呼ぶ者あり）今のことですか。（「原木支援のことで」と呼ぶ者あり）

久代安敏委員。

○久代委員 要は7,000立米、7,800円という基準がありますよね。その常に相場があるわけだけでも、その保証する単価についても、やっぱり、年間3万4,000立米をオロチが買い取っているわけで、満額、当初予算で執行されているわけだけでも、やっぱり単価のことも、立米単価ですよね、保証する木材の原木の、助成する単価の基準も変えていくことで、当初予算そのものも減らされることが考えられるわけで、オロチが買

っている、この中には平均単価の資料としてもらってますけども、オロチが実際に仕入れている平均単価、原木の、についての表記はどうもないようですから、現実には木材市場の値段とオロチが仕入れている単価についても、できれば今後の検討課題としても、資料としてつくっていただきたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 資料作成させていただきます。

○山本委員長 木材市場の仕入れの単価とオロチの仕入れの単価、平均単価。（「月別が」「毎月違うので」と呼ぶ者あり）

○久代委員 毎月違うけえ、実際にオロチは3カ月に1遍ぐらいで価格設定しておるみたいだけど……（「毎月ね」と呼ぶ者あり）だけん、7,800円に……。

○山本委員長 それは30年度。

○久代委員 うん、30年度でいい。

○山本委員長 30年度の……。

○久代委員 まんだ、年度途中だけど、1月から12月で締めるけんね、普通、市場は。

○山本委員長 課長さん、可能ですかね。

○久城農林課長 可能です。

○山本委員長 はい、じゃあ、お願いをいたします。

そのほかございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 この前も質問したんですが、造成の6億円の件ですが。

○山本委員長 ちょっと話がかわって、木材団地の造成の6億円。

○荒木委員 その、残土の処理費用が半分の3億ということですので、もう少し造成の方法なり、その造成のやり方なり、もう少し検討できないものでしょうかという質問です。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そこは測量設計会社といろいろ検討させていただきたいと思います。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 とりあえず測量をして、ある程度は設計をして出した数字だとは思いますが、何もなしに出した数字じゃないと思うんですけども、それでこの中で工事の業務委託というのがありますよね、造成の。じゃないでしょうかね。

○久代委員 予算審査の話と違うの。

○荒木委員 それも含めて、検討をしていただきたいと思います。（「文書出さんといけんわ」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 そのほかでございます。

久城農林課長。

○久城農林課長 木材団地の造成管理業務というのは、これは測量設計会社に出すものでして、ほぼほぼ標準で、いわゆる数字で出させていただいているつもりですけれども。

○山本委員長 よろしいですか。いいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 林業成長産業化モデル事業ですけれども、造成地の処分については、もしかして、説明聞いておるのかもしれませんが、でき上がった造成地については、企業に対して売り払いなのか、貸し付けなのか、その単価もあわせてお願いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応そこについては今協議中であります。また改めて報告の機会を持たせていただきたいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 でも、そこが決まらないうちに造成、町が執行するっていうのはいささか民間の経営的に考えると不合理だと思いますが、いかがですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 木材団地自体も、いわゆる町有地部分もあって、貸し付けをいただいておりますし、御購入いただいた土地もあります。したがって、その一連のような流れで御購入いただけるものなのか、貸付料を望まれるのか、そういったことも含めて、新しい会社が今ようやく決まった段階ですので、いろいろ詰めていきたいというふうに思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 確認ですけれども、貸し付けか、売り払いか、また、その単価も決まらない状況の中でも、もう既に造成工事には着工されるという答弁と理解してよろしいですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 造成工事に入るまでには結論は出したい、まだ今測量設計の段階でありますので、いわゆる造成の前には結論は出させていただきます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連ですけれども、12月議会の補正でしたかね、設計の予算は。で、その時点でも、私は意見として申し上げて、借地にするのか、買い取りにするのか、もともとの事業計画も含めて、新しくできる会社の中身についても、質問をした経過がありますので、これは大至急、予算との関係もあるので、けさ、正式に設立、登記はなされたという説明もあったけども、私も意見として、6月に会社が設立する予定なのに、当初予算として提案すること自体がどうかというふうな意見も出していますが、改めて執行部の考え方について、その会社との契約との関係も含めて、答弁を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、町のほうといたしましては、企業誘致をまずしたいというところで、かねてから動いとったところでありまして、そのあたりにつきましては、国とのいろいろな予算とのやりとりもある中で、今度は民間会社とのいろいろな折衝で、結局、いつでも大手でありますので、6月予定を3月まで繰り延べていただいとというような形で、先方にもいろいろ御無理を申し上げたところはあるところでもあります。そういったような中でようやく体制も決まりましたので、いろいろ、本当はもう少し早く決めなければならなかったところではあると思いますが、できるだけ早いうちにそのあたりの方針については決定をさせていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 その事業を国に申請されるのに当たって、経営計画というようなものは出されなくてもよかったのでしょうか。その経営計画の中には必ず土地の使用料とか、購入とかいうことによって数字が大幅に違ってくるというふうに思うんですが、必要なかったのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 経営計画の中身については、済みません、朝からばたばた、今朝ようやく送られてきてますので、いわゆるそこは、中身のほうは見させていただきたいと思います。その中で多分そういったようなところの維持経費を含めて、会社概要がわかるというふうに思っております。一応事前の経営計画の中では、そういったようなところも事前にはあるものと思いますので、そこも社の意向というものは確認できると思いますので、そういったところ確認をさせていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 改めて農林課長に確認したいのは、いっても国の農林省、林野庁に出された新しい会社の事業計画を、きっちり公共機関ですので、事業内容をわかるように議会にも改めて提出していただくようお願いをしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そのあたりにつきましては、できるだけ詳しくとは思っております。ただ、割とその企業コンプライアンスということを言われますので、いわゆるそれを町のほうで整理させていただいて、求められるような資料にかえさせていただくということが、済みません、あるかもしれませんけれども、可能な限り確認をとって提出をさせていただきます。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、農林課につきましては、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、課長さん、済みません。ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。再開を11時15分からいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

そういたしますと、農林課に関係する意見につきまして、幾つか上げていただいております。この意見について取り上げるかどうかということで、御相談を申し上げたいと思いますが、まず、先ほどの林業一般管理の中で、原木価格安定対策について調査をいたしたところでございますが、このことについては、文言等は案をまた再度つくりたいと思いますが、このことについて取り上げるかどうかということで、皆さんの御意見をお伺いしたいと思いますが、このことについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 全員でございますので、これについては、先ほど意見をいただきましたので、その意見を参考にしながら文言を考えて再度提出をさせていただきたいと思います。

それと、J-クレジット運用基金の関係ですが、これについて……（「これは予算審査と書いちゃうけど、予算審査じゃない、予算じゃない」と呼ぶ者あり）じゃあ、これはな

しということ。

どこでしたっけ、もう一つありました。（「4ページ」と呼ぶ者あり）最後のページですけど、これでちょっと最新、けさ、説明を受けたところで、以前の内容で記されていますが、日南町林業成長産業化モデル事業ということで意見を寄せていただいております。とりあえず読ませていただいてもよろしいですかね。（「読まんでもいい」と呼ぶ者あり）ちょっと放送の関係で聞かれておられると思いますので、読ませていただきます。

正式に新会社が設立されていない中で、企業進出のための団地造成、予算を計上することは拙速である。6月に設立してからの補正予算対応で事業化すべきであるという意見をいただきました。

久代安敏委員。

○久代委員 農林課長の聞き取りで、一定の問題は、特に正式に新会社が設立されていないという文言は解消されたわけですが、まだ詳しい林野庁や県や、もちろん予算を執行する日南町に対して、正式な文書が出ているということではあったけども、改めて事業計画についての審査を継続して行うべきではないかなというふうに、私は現時点では考えますが、どうでしょうか。

○山本委員長 本日の聞き取りの中で、経営計画についての資料の提出をお願いをいたしましたので、久代委員おっしゃるように資料を提出していただいた後に検討する必要はあろうかと思えます。これにつきましては、次回までに資料が提出されると思えますので、次回このことについての議論をしたいと思えます。それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、農林課関係につきましては、以上で終了いたします。

最初のページに行ってください、住民課でございます。

環境審議会が30年度1回も開催されていない、31年度開催するのか、環境審議会が必要なのか、再検討されたいという意見でございます。これについてはいかがでしょうか。（発言する者あり）

大西保委員。

○大西委員 実は、一回もされてないということと、第3次環境基本計画というのは30年3月に策定されたんですよ、この資料は。その後の30年4月以降全くされてない、この環境審議会の位置づけも環境立町推進協議会、その下にあり、また、町の町役場の中の連絡会議もその環境審議会の下部組織にあるわけでしょう。一番大もとが1年間何も開

いてないということですから、これはできたら、文言残していただいて、やめるやめない
じゃなしに、やっぱりきちっとやるものであればすると、そうでないと下部組織の環境立
町協議会とかやっておる、2回とかやっておる、町の推進会議1回も開いてない、これ
は本当に環境政策やっていくのかなと思いますので、ここはぜひとも、環境審議会は必要
ならば開くということで、残していただきたいと思います。

○山本委員長 という意見でございます。じゃあ、これについては取り上げるということ
でよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、全員取り上げるということでお願いいたします。

その下、教育課でございます。

文化ホールのエレベーターの更新時期を再検討されたい、製造年月、保証期間、補修部
品の年限、点検記録、補修記録、使用頻度等、十分な調査が必要と考えるという意見を
いただいております。これについては先ほど聞き取りをしたところではございますが、いか
がいたしましょうか。

これについては取り上げるべきだとは思いますが、文言については、ちょっと聞き取りを
した中で変わってくるとは思いますが、先ほど聞き取りの中で、いろいろ意見をいただき
ましたので、それを参考に案をつくって再度お願いをしたいと、見ていただきたいと思
いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

大西保委員。

○大西委員 先ほど委員長が言われたように、基本聞き取りの内容で、それから坪倉委員
も言われましたんで、私については、今後のためにも見積もりなり、きちっと調査をした
上で、議会にもまた説明していただきたいということで、この項目は残していただいたほ
うがいいと思います。

○山本委員長 じゃあ、そういうことでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 4ページの記述も一緒に検討していただきたいと思いますが、きょうの
聞き取りの中で、入札によってメーカーにこだわらず、入札によって経費削減に努めると
いう言葉が、答弁がありましたので、私はこの項目について意見書に取り上げる必要はな
いと判断いたします。

○山本委員長 という意見でございます。お二方の意見が分かれたので、まず、取り
上げるべきかどうかということで、皆さんの意見をお聞きした後に、検討したいと思いま

す。

これについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 1名ですか。取り上げなくてもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、じゃあ、取り上げないということで。

そうしますと、次ですね。企画課といたしまして、行財政改革でございます。

向こう5年間の改革計画を策定されるが、事務事業評価のみならず施策の体系図を作成するなど、より効率的な行財政運営と施策の効果的な施行につながるよう取り組まれたいということでございますが、これについてはいかがでしょうか。

御意見がないようですが。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 31年度に、32年度から5年間の行財政計画を策定をされるということでもありますので、項目として取り上げたほうがいいのではないかなと考えます。

文章の中身については検討をいただきたいんですけども、昨年11月に示されました翌年度の予算編成方針にも、60周年を機に大幅な事業の見直しを行うというような記述もあっております。

ということが一つと、もう一つは事務事業評価の制度がありながら、これまでの数年間、実際には事務事業評価がきちんとした形でされておったのかというところに疑問があります。そういうことも踏まえて、平成16年に策定をした行財政改革のときのように事務事業評価を徹底するとともに施策の体系図をつくって、それは町民にもしっかり見ていただけるような形で公表をして、事務事業の整理統合等にも取り組んでいただきたいという思いであります。

○山本委員長 との意見でございましたが、まずこのことについて取り上げるかどうかということで御意見を伺った後に、議論をしたいと思います。

このことについて、取り上げるべきと思われる委員の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 7名ですので……（発言する者あり）えっ、後から挙げた、8名、全員ですか。何か、もう一度、済みません。後から挙手があったような気がいたしましたが、再度挙げなくてもいいと思われる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 全員、あっ、一人。じゃあ、8名賛成ということでございます。じゃあ、取り上げるということでございます。（「別に反対のための反対じゃないだども、それに」「まあ、いいがね」と呼ぶ者あり）

情報発信でございます。ホームページの再構築が検討されるは、町内外への情報発信による町の活性化と町民と行政の共同による安全安心なまちづくりのためにもホームページ、フェイスブック、ちゃんねる日南、防災無線及び広報での連携した情報発信やタイムリーな情報更新ができるよう体系の整備もあわせて検討されたいという意見でございます。

これについてはいかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 同僚委員の提案ですけれども、私、かねてから言ってますが、ちゃんねる日南のネット配信、アシスト日南の従業員の方にも、ちょっと聞き取りもしたりしましたし、となりの日野町はネット配信をしておりますわ。いろいろな形でのネット配信ができると思うので、このホームページの更新や情報発信、これはやっぱりその中にせっかくお金をかけてちゃんねる日南という情報発信の機能があるのに、それが一応町内だけの使用者に限られているという点で、いろいろな著作権の問題があるとは思いますが、この文言の中にネット配信も、という文言をぜひ入れてもらいたいというふうに考えますが、どうでしょうか。

○山本委員長 そのような意見が出ましたが、いかがでしょうか。

ネット配信につきましては、昨年の決算審査でしたか、調査をいたしたところであります。その中での結論を、前回担当課のほうからこういうことで難しいんですよという説明は受けたところです。著作権の問題であったり、プライバシーの関係のことであったり、取材に影響するのではないかというような意見があったというふうに思っております。昨年の決算のときも同じような担当課の説明であったというふうに思っておりますが、このネット配信について入れるかどうかということもあわせて、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 大変、情報発信というのは重要な、今現代では大変重要であります。ホームページの更新もおくれたり、いろいろしとるわけですので、やはり、何かな、タイムリーに情報を発信するために、やはり、町外に日南町のファンをふやすためには必ず必要なも

のと思っておりますし、それからネット配信についてはやはりここに書く必要は、自分とすべないと考えております。先般、もう、今委員長がおっしゃられましたように聞き取りをして、ある程度、まあ、ちょっと努力はしたけど、ちょっと難しい、難点が多かったと説明を受けております。また、そういった面でおいおいに研究、検討してもらえばいいことであって、意見書としては、ちょっとそぐわないではないかなという気がしております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ホームページやフェイスブック、いわゆるSNSとはネット配信ですよ、もう全面的な。ですから、本当に町内外に情報発信することをより積極的に進めようとするならば、やはりできる範囲でのちゃんねる日南でも放送したほうがより町外の方にも実態もわかってもらえていいじゃないかなというふうに思うし、できない方法を考えるのではなくて、できる方法を模索すべきだという意味で、私はぜひともちゃんねる日南についてもネット配信を検討していただきたいというふうに考えていますが、どうでしょうか。

○山本委員長 そうしますと、まずこの、あ、坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちゃんねる日南のネット配信、文字放送の部分についてはホームページ等にそういう欄をつくれれば簡単にできると思いますけど、問題は動画の部分、自主制作番組、動画の部分であろうと思いますけども、その辺の著作権なり、肖像権なり、そういったところの課題がクリアできれば可能だというふうに思いますけど、その辺の解決方法等についてもちょっと知識的に明確でないので答えられませんけども、文字放送部分についてはできると思います。

○山本委員長 多分、久代委員、その文字放送というところは久代委員のイメージじゃないんだと思うんですけど……（「いやいや」「動画配信だっけずっと言おうなったけん」と呼ぶ者あり）文字放送……（「動画配信だと思います」と呼ぶ者あり）文字放送でいいんですか。（「いや、動画配信」と呼ぶ者あり）ですよ。（「動画」と呼ぶ者あり）私はそういうイメージで受け取っておりますので、文字放送部分だけということだったら、久代委員のイメージと違うんじゃないかなとは思いますが。

堂々めぐりになりますので、まず、この意見について取り上げるべきかどうかということで、お尋ねをした後に、その後ネット配信についても御意見を伺いたいと思います。このことについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 7人。（「7人」と呼ぶ者あり）8人じゃないですか。（「副議長も挙げなった」と呼ぶ者あり）副議長、挙げられましたよね。（「議長も挙げなった」と呼ぶ者あり）議長は挙げておられません。8名です。

そうしますと、取り上げるということで決しましたが、ネット配信についてはいかがいたしましょうか。ネット配信もするべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 一人です。ネット配信については1名ということで、取り上げないということにいたします。

続きまして、公共交通確保総合対策につきまして、意見をいただいております。

31年度もデマンドバスのドア・ツー・ドア化の実証事業として、引き続き高齢者等タクシー助成事業が実施されるが、コンパクトビレッジ構想の充実のためにも、29年に策定された公共交通総合計画概要版の本計画の策定と、交通空白地帯の解消実現に向けて検討を加速されたいという意見をいただいております。これについてはいかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 これまで、高齢者とお出かけタクシーチケットの助成が2年間続けられましたけれども、29年の公共交通総合計画概要版がつけられたときに、この実証事業を1年した後に検討して本計画の策定をつくるという方針が示されておりましたが、丸2年経過する現在でも、数値的な分析っていうか表にはされておりますけれども、本当にどういう実態であったのかっていう深い分析まではされていないように感じております。それも含めて本計画の策定に向かうべきだと思っておりますし、その概要版の一番最初の大きな柱としてある交通空白地帯の解消に向けての取り組みについても、検討を、研究を加速すべきだという思いで、加速すべきっていう表現がどうなのかと思っておりますけれども、思いはそういう思いであります。

○山本委員長 という意見であります、いかがでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 企画から、ことし10月にはいろいろ検討して新たな計画をつくって、来年度の予算にもしっかり反映するという事なんだけれども、やっぱり町民の方、特に運転免許を持たない高齢者の方が多い中で、公共交通のあり方については議会としても常に問題意識を持って取り組む必要があるんじゃないかという意味で、この項目を上げることに私は賛成であります。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 かねがね自分も考えておりますのが、コンパクトビレッジ構想を本当進めるには、やはり周辺地区、特に便利の悪い遠隔地のフォローをして初めてコンパクトビレッジ構想の成果が問われると思います。やはり、この公共交通の確保、要するにだんだん高齢化が進む中において、この確保は必ず避けて通れないものと自分は考えておりますので、ぜひ検討加速されたいというような文言はいろいろ考えるとおっしゃられましたけど、やはりこれは取り上げてほしい項目であります。

○山本委員長 そういたしますと、このことについて取り上げるべきということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

全員ということで。

そうしますと、その下ですね。観光振興対策。

観光振興事業のほぼ全てが法人化される観光協会に委託されるが、法人独自の戦略による事業展開とともに、法人化のメリットが出るような運営となるよう指導されたいということでございますが、意見をいただきたいと思います。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 結論から申し上げますと、このことについてはこのたび法人化されることでもありますし、取り上げるべきだというふうに思いますが、文言としてはもう少し言い方を考えていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これをちょっと自分も気になって、見て行ってみたいとは思っておりますけど、ことし今法人化されたばかりで、どういった運営をされるのかちょっと自分たちまだ想像もつかないというのかな、見ていませんので、このたびは見送ってもいいじゃないかというような気はします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 31年度法人化をされるんですけども、実は複線がありまして、29年度ぐらいから法人化に向けて取り組むんだということで、企画課、観光協会ともに取り組んでおられました。そういう助走期間といいましょうか、準備期間を経た上での法人化でありますので、組織的に任意団体から法人に変わるということでもありますけども、これまでの取り組みの経過からして、この際法人化をきっかけにスタートダッシュ、立ち上げをしっかりと求めたいと思います。

○山本委員長 そのほか御意見ございますか。

ないようでしたら、このことについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 5名でございますので、取り上げるべきというふうになりましたので、取り上げるということでございます。

企画課は以上ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、企画が終わりましたので、福祉保健課。その一番下ですね。高齢者生活福祉センター居住部門運営ということでございます。

かすみ荘で実施されているデイサービス事業とホームヘルプセンターがあかねの郷に移転することになり、居住部門のみがかすみ荘に残ることになる。かすみ荘の施設や安全管理に課題がある、冬期の入所時期までに代替施設を確保し、かすみ荘での居住部門の運営を終了されたいという意見でございますが、これについてはいかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この言葉に書き切れていないのかもしれませんが、予算上230万円維持管理費がいるということで、閉鎖したからこれが全て要らなくなるとは考えませんが、4月から11月までの空期間の管理費も当然かかってきますし、それと入居者の安全安心の確保上、この一人の体制で施設管理等、安全安心の確保ができるのか。今は福祉会に委託してますから、日中は例えば掃除とかということも含めて数人の方が携わっておられる状況であります。そういったことも含めると、31年の冬に向けて他の代替施設、あるいは体制の確保をすべきだと考えます。

○山本委員長 それでは、このことについては取り上げるということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。全員ということで。

一番最後のページの介護サービス事業特別会計ということで、意見を寄せていただいておりますが、けさほどの件の関係すると思いますが、一応担当課で進めさせていただいてもよろしいですか。（発言する者あり）健康増進事業ということで上げていただいております。申しわけございません。これにつきましては、町民を対象にしたライザップによる実践型健康セミナーということで、ライザップに関係したところでございまして。

それでは、済みません。もう一つの案を。総務課のものと福祉保健課のものと合わせた意見を一つ上げたところがありまして、先ほどもおっしゃいました、ちょっと福祉保健課と総務課は違うということでもあります。ここでどのような取り扱いを、別々に健康増進事業と分けて意見を出すのか、一つまとめたように総務と福祉保健課と合わせて職員健康福利厚生事業及び健康増進事業として提出された意見と、二つあります。これについてはいかがいたしましょうか。御意見を伺います。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 事業の性格上、やっぱり別々な審議をすべきだと思います。町民の健康増進対策事業について、山本委員長が出されておるように、役場と同じようなプログラムを実施すべきかどうかということも含めて、それはそれ、こっちはこっちで議論をすべきだと思います。でも、私の書いた意見もまとめ切れておりませんで、必ずしも取り上げる必要はないのかなと思いますけども、まずこの説明資料の中で福祉保健課長は訂正をされましたけども、長野県伊那市の事例が紹介してありました。これ全く別のプログラムのデータを入れられとるということで、問題を指摘したんですけども、今回予定をされとるものについては、1回限り講演をしていただく、デモンストレーション的な体操っていうのはあると思いますけども、それだけではなかなか効果が期待できないとか、一回だけの講演という形であれば県の保健所からの、あるいは身近なところ、身近というか常日ごろ町内におられます保健師なり栄養士なり、そういったところの講演等で意識づけっていうのはできるのかなというふうに考えております。

それと、本当に徹底してやるなら、役場職員向けと同じように3カ月の8回のプログラムを導入して、ここにある長野県伊那市のような成果指標をしっかりと定めて、成果を求めるといふことのほうがいいと思います。

○山本委員長 ということでございますが、そのほかの委員の皆様の御意見はいかがでしょう。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 町民を対象にした実践セミナーと、その職員向けは別物だというふうに言われましたけれども、別物ではありますけれども、考えの根本にあるのはライザップありきで、同じ思想が流れているというふうに思います。私は、次のページに書かれている意見が今の私の気持ちにぴったりの意見でして、やはりネームバリューとかなんとかじゃなくって、今まで実際に町民の健康を見て、数々指導してこられた福祉保健課の保健師さん、

病院の医師、そして保健所を介してでも来てもらっていた運動療法の講師の先生方、そういうものでみんなで組み立ててこられた健康なんですけども、そののどこがいけなかったのかということ、やっぱりしっかりと考えてもらって、それで職員の健康管理でも、別にライザップでなくたって、そういうふうに保健師さんと病院とタッグを組まれてやれば済むことだというふうに思うんですよ。それが、なぜそのことには取り組めなくて、ライザップのプログラムなら取り組めるのかということも、やっぱりもう一遍考えてみるべきだと思いますし、ライザップのプログラムを入れることが職員の健康管理に必ず必要なことであるというふうには、私は思っていません。本当に日南町の職員として、健康に気をつけて頑張らなければならないという気持ちがあるとするれば、福祉保健課の指導で十分ではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。（「異議なし」「ごもっともです」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　としますと、合わせた意見として次のページに上げております、職員健康福利厚生事業及び健康増進事業ということで意見を上げておりまして、読ませていただいてもよろしいですかね。

職員の健康増進は重要であるが、一般町民においても同様である。ライザップのプログラムを実施する前に、これまで取り組んできた健康増進事業等の総括を行い、課題を整理した上で、なぜライザップのプログラム実施が必要であるかを十分検討されたい。その上で実施するとすれば、町職員と同様のプログラムを健診受診者にも実施すべきである。健康増進を進める上で、まず庁舎敷地内を全面禁煙にするなど、積極的な取り組みを行うべきであるという意見でございますが、こちらと先ほどの意見とありますが、合わせたものでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、近藤仁志委員。

○近藤委員　今説明で読まれました、庁舎内全面禁煙ですけど、今分煙は徹底されておられるわけですし、やはり喫煙者の方も気兼ねをしながら喫煙をされておられるという状況を見受けられます。ですので、健康増進と全面禁煙、要するに分煙を進めるのは結構ですけど、全面禁煙というところまで踏み込む必要はないと自分は考えます。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　福田稔委員。

○福田委員　今の委員のことで反対しますが、全面禁煙っていうのは何でそれいけんかと。各庁舎はどっこもやってますよ、今順番に。新幹線の中もそうでしょ。大阪駅行っ

って吸うところああへんでしょ。

それともう一つ、この禁煙というのはなぜか言えば、これにかけて勤務状態、勤務ですよ、問題は。一回一人たばこで5分か10分かかりますよ。3回も4回もって50分、1時間ですよ。たばこ吸うのが。休憩時間ないでしょ、これは。健康悪くするし、それはおかしいですよ。だけん、そのぐらいのことは考えてやるべきじゃないかな。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 喫煙が、新幹線も分煙は大変進んでおります。いろんな建物、東京など行っても喫煙をする施設というのが別に設けてあったり、新幹線、東日本にはありませんけど西日本のほうには喫煙車両というのを用意してあって、分煙は徹底しております。ただ、その職員の勤務中の喫煙というのに関してはこれはちょっと違うわけですし、休憩時間なら喫煙されても構わないわけですので、やはり全面禁煙というのはちょっと待ってほしいなという気しております。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 愛煙家とたばこの香りが苦手な、その周りで迷惑を受ける方といろいろあるわけですし、利害が衝突するわけなんですけど、たばこを分煙で吸えばいいのではないかという考えは、必ずしもそうではない。いつだかテレビでやっておりましたけれども、たばこを吸ってきた人の呼気の中に40分間はその副流煙と同じ内容の呼気が出ると。近くにおる人が、それでおいて被害をこうむるということも言われておりました。なので、これから主流は禁煙に向かっていくべきだというふうに思います。日南町民の健康管理についても、やはり町民挙げて禁煙を推奨していくべきだというふうに思いますが、拙速に庁舎敷地内を禁煙にするという言い方ではなくって、禁煙を推奨する取り組みをもう少し強くしていくべきだというような書き方にすればいかがでしょうか。

○山本委員長 微妙なところですが、ほかの委員の皆様の意見はございませんでしょうか。禁煙を進めるべきだという。

大西保委員。

○大西委員 あるところで聞きますと、地方自治体でどうも禁煙の方向に進んでおると。1つは、東京オリンピックの東京都のほうがそういった動きをしておるということで、ほかの地方団体もそういった方向で、ここ2年の間にいろいろ検討されるような話を聞いておりますので、受動喫煙とか、いわゆる時間のフリーな時間にたばこ吸うということについて、何かやっぱり一言、禁煙の方向の、示すべきかなと思います。（「よし」と呼ぶ者

あり)

○山本委員長 よしと言われましても。それでは、全面禁煙を検討するなどというふうな弱い言い方にしてはどうでしょうか。よろしいでしょうか。どうでしょうか。検討するなどという文言を入れたらどうかと思いますが。

○恵比奈委員 この項目を載せるかどうかということをお皆さんに。

○山本委員長 そうですね。わかりました。

最初に、文言を整理する前に。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この項目をどうするかということが一つあると思うんですけども、予算審査等の皆さんの意見を聞く中で、これが必要なのかどうなのかという議論もあったと思います。本当に必要ないとすれば、予算の修正ということにつながってくると思いますし、意見を載せるけども、実行していいですよってということになるですよ。削減がない限りは。そういうこともあるので、議論を進めてほしいと思います。

○山本委員長 予算を審査する中で、このこういう意見を載せるということは、丸々その提案された予算を執行してもいいですよということにはならなくて、予算をするに当たってはこういうことに留意をして執行してくださいよということで、意見をつけるものだと私は思っていますが、違うのでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうですよ。

○山本委員長 ですよ。

○坪倉委員 けども、認めるということになると100万円を、ライザップに来ていただいて、3カ月間のプログラムを実行をすると、100万円を執行するということですから、それをやり方を全く変えろっていうことができればいいんですけども、その辺の議論をもう少しすべきだと思います。

○山本委員長 という坪倉委員の意見でございましたが。(発言する者あり)

かなり意見がいろいろいただいておりますが、時間が参りました。午後もこの予算審査の特別委員会を予定をしておりますので、午前の審査は以上で終了をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

これをもって、午前中の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

[休 憩]

○山本委員長 会議を再開します。

午前中に引き続きまして、予算審査意見の取りまとめを行いたいと思います。午前中の続きでございます。健康増進事業についての審査を続けておったところでございますが、まず最初に健康増進事業ということで一項目上げていただいたものと、2つ合わせて職員健康福利厚生事業と合わせて意見をのせたものとの取り扱いをどのようにしたらよろしいでしょうか。別々に。

大西保委員。

○大西委員 予算審査のときに、総務課のときですけれども、私これについていろいろ質問しました。チーム数、人数が間違ってますよというのと、要するに手挙げ方式と最初説明あって、後から課長が訂正されて、いやそうじゃないよと、その辺がはっきり明確、決まっていなかったもので、本当に効果、目標、これは抽象的表現書かれてまして、その中に働き方改革法の実践とか、職場の残業削減とか、いろいろコミュニケーション能力の向上とかいうような、書いてありまして、本当はやはりライザップやるならば数値で成果方式いうんですか、数値もきちっとしてやるということでしたんで、あんまりまとまってないなど。だから、やるからにはその辺をもう少しきちっとやって、効果が出る方法でやるべきだというように形にされたらどうでしょうか、意見としては。だから、選定も20名でチーム編成、たしかチームは5チームでしたか、4名で、いう訂正もありましたし、どうも煮詰まってないなという感じでしたんで、その辺を意見として計画の段階でどのようにやっていくかということも意見として書いてはどうでしょうかと思いますが。

○山本委員長 ただいまの意見は、総務課の事業と福祉保健課の事業は別々に意見を上げなさいということですよ。

○大西委員 はい。

○山本委員長 という意見でございますが、どのようにいたしましょうか。

ライザップという会社名を上げた事業でございますので、一つで意見をまとめさせていただきます。ただ、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、そのようにしたいと思います。一つでまとめたものいたしますが、ただ一点、午前中にかなり議論になりました全面禁煙というところでございますが、この文章についてはいかがいたしましょうか。

○福田委員 これでよし。

○近藤委員 後回し。

○山本委員長 このままの文章でよろしいですか。

○福田委員 異議なし。

○山本委員長 よろしいですか。

○福田委員 はい。

○久代委員 異議あり。

○福田委員 多数決変わったら。

○久代委員 多数決うか。

○福田委員 2人しかおらんだで。たばこ吸うもんが。

○久代委員 うん。

○山本委員長 では、このままの意見でいかせていただきます。

○久代委員 文言はちゃんと考えて、同僚議員が言うた。

○山本委員長 久代安敏委員、発言をお願いします。

久代安敏委員。

○久代委員 私は非常にヘビースモーカーで、愛煙家でありますんで、確かに健康増進法で禁煙をいろんな施設で、公共施設や学校、病院等で敷地内の全面禁煙化されていますが、たばこを吸うことは法律上禁止はされていないので、やっぱり敷地内とかいろんな喫煙場所をきっちり設けていくことで、たばこを吸う人の、吸いたい人の権利は保障されるべきだというふうに私は思いますので、きちっと分煙化を進めていけばいいじゃないかなと、とりあえずは、いうふうに私は思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 という意見が出ましたが、いかがいたしましょうか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 午前中に申し上げましたとおり、分煙化を進めていったとしても、吸われた人の呼気の中に40分間有害物質が含まれて、その呼気に触れた人は副流煙を吸ったのと同じことだということですので、やはり禁煙に向けて進んでいくのは進んでいくべきだというふうに思います。なので、それを今すぐ敷地内全面禁煙ということではなく、これから禁煙に向けて取り組んでいくべきという、結果は変わらないかもしれませんが、そういう少クッションを持たせた上げ方でいかがでしょうか。

○山本委員長 では、案をつくって、また再度。

福田稔委員。

○福田委員 こう書いてあるんですが、ちゃんと文章にしてありますかな。健康増進を進

める上で、まず庁舎か、いうに書いてある。このとおりにしてもらえれば結構でございますけん、私は。このとおり。

○山本委員長 このとおりでいけということでございますが。

大西保委員。

○大西委員 もう一つ、これ職員提案で、健康経営力ナンバーワンはどこだということで、事業所の対向にあたる次のページにはあるんですけども、職場対向、そこの中の項目の中にも禁煙の状況について、敷地内全面禁煙30ポイント、分煙は5ポイント。これは、庁舎も対象ですよということ私確認とってますんで、町もこの健康ナンバーワンというのに取り組みするわけですね。そこに書いてあるのは、全面禁煙、敷地内全面禁煙は30ポイント、要するに庁舎が最初に手を挙げてぱっとやらないと、いろんな事業所に早くしなさい言うよりも、やはり率先垂範してやるべきだと思いますが。参考に言っときます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 という意見でございますので、最終日に案をつくっとります。提出をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

一般会計から離れますが、福祉保健課の所管になります介護サービス事業特別会計で意見をいただいております。ここに移ろうとしたときに、これについては読ませていただきます。

公債費償還事務でございます。日南福社会負担金、これについては金額の訂正がございましたが、2,538万9,000円、これが計上されているが、公債費負担額一覧表との整合性がとれていない、詳しい説明を求めるということで説明をしていただきました。その次、そもそもあかねの郷は、公設民営で建設された起債償還に係る負担を日南福社会に求めるべきでないという意見をいただいております。これについては、毎回提出をしていただいております意見であろうと思いますが、このことについて意見ございますか。そうしますと、よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 私が提案者であります。先ほど、午前中、福祉保健課長から説明がありましたけども、既に利用されていない器具の起債償還分を福社会に求めるなど、実態に合わないこともあるし、それからいろんな施設改良をこの間起債をしてあかねの郷も改修をしてきてますが、それについては福社会に起債償還部分の負担を求めていません。このあたりは本当に施設整備の負担求める基本的なルールも確立されていない中で、私たちが議会

で議決したことがあります。介護保険の事業はほとんどが日南福社会が担っているわけですが、特にこの近年、経営も厳しい状況の中で、この福社会の負担を起債の償還に充てるようなやり方は、そもそも施設をつくった当初から私は問題ではないかと、公設で日南町が建てて、日南町が借金をして建てた。それを、確かに介護保険事業で収入はあるわけですが、この間の先ほど申し上げましたように、経営内容から見てもきっぱりと負担を求めないという考え方に立ったほうが、より福社会の経営も明確になっていくじゃないかなというふうなことで上げさせてもらいました。以上です。

○山本委員長　という意見でございました。

そのほか御意見ございませんか。

そうしますと、このことについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長　3名ですね。

はい、取り上げないということになりました。

そういたしますと、続きましてページから言いますと、2枚目の裏になりますか。病院事業ということで、この順番でいきたいと思います。

病院事業ということで、30年度6,316万円に続き、31年も6,262万4,000円を地域医療総合確保基金から繰り入れるほか、資本的支出に対して過年度損益勘定留保資金から9,477万6,000円が補填される、経営診断士による経営診断を受けるとともに、抜本的な経営改革を実行すべきである。括弧としまして、29年度末余剰金は13億6,402万9,000円ということでございます。これにつきまして、御意見ございますでしょうか。

御意見はないようですが、このことについて取り上げるということによろしいでしょうか。決をとります。このことについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長　7名です。ということで取り上げるということになりました。

続きまして、一番最後のページの上段ですか、総務課の人権施策推進事業。ちょっと読みますので、ちょっとお待ちください。

人権教育が大切であるが、法的根拠のない同和教育推進協議会を解散し、広く人権教育

を進める体制を構築されたいということでございます。このことについて、御意見ございますか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私はかねてから、このいわゆる同和教育推進協議会なる組織を、きっちり憲法13条、14条に基づいた基本的人権、個人の尊厳を大切にする、広く人権教育を行うべきだという観点から、いわゆる人権教育は確かに大切でありますので、より広くいろんな人権について事業を進められるように、同和教育という文言そのものをなくして、その組織を解散して新たに出直しをされたほうがいいじゃないかというふうに私は考えますが、どうでしょうか。

○山本委員長 という御意見でございます。

ほかに御意見ございますか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 私は、解散までしなくても、この同和教育推進協議会という協議会の名前を人権教育推進協議会という名前に変えれば、それでいいのではないかなというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○山本委員長 そうしますと、名前を変えたらという御意見もございましたが、まずこのことについて取り上げるかどうかということでお伺いをした後に、文言についての意見を聞かせていただきたいと思います。

久代安敏委員。

○久代委員 取り上げるべき。

○山本委員長 ちょっと待ってください。そういたしますと、このことについて取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 1名でございます。取り上げないということにいたしました。

そういたしますと、1枚目をごらんください。全体ということで意見をいただいております、読みます。

賃金、共済費、社会保険料、人数等の記載方法が各課ばらばらで、統一されていない。なぜ必要なのか、目的は何なのかを認識し検討されたいという意見を寄せていただいております。

それともう一件、全般といたしましては、3枚目の上、当初予算説明資料ということで、事業説明についてということで、当初予算説明資料において、事業説明等のみ記載のあるものを事業目的と事業概要に分けて記載されたものに統一をされたいという意見をいただいております。このことについて、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 これ私が出したんですけども、予算というよりは今年度だけ見たらわからないんで、やっぱり前年度からどう変化したかということで、予算審査を今回もしたんですけども、課によって、特に執行経費の職員給与だとか手当とか共済費とか臨時職員の賃金であるとかいろんな呼び方が変わって、あるところは書いてありますけども、あるところは書いてない。また人数も、変更されてない、去年のままの人数。や、実際は違いますよということが多々あるんで、やはりこれは共通した形で書くなら書く、そのような形で、同じような形にされたほうが今後も審査もしやすいし、課によっては、本当は6人のところ実際4人でしたとかいうことのもミスも発見できましたし、やはりきちっと書いていくということにされたらいいんじゃないかなということで、私は上げました。

○山本委員長 という意見でございます。

このことについて、そのほか御意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、取り上げるかどうかということで、賛成、取り上げるべきと思われる委員の皆様の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 4人。ということで、意見は載せないということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ載せないということで決しました。

そういたしますと、提出していただいた意見は以上でございます。あれ、抜けましたかね。何ページ。（発言する者あり）

そうしますと、ちょっとそれでは確認をとります。

1ページ目からいきます。一番上段はなしと。農林課もなしと。その下の住民課のところ、環境審議会、このことは取り上げると。その下のエレベーターについては取り上げない。

次のページでございます。上段、行政改革については取り上げる。情報発信についても取り上げる。公共交通確保総合対策についても取り上げる。観光振興対策についても取り

上げる。高齢者生活福祉センター居住部門運営ということについても取り上げるということ
とです。

続きまして、裏のページになります。健康増進事業についてはあわせて載せるということ
とです。それと、その下の林業一般管理については取り上げる。その下のエレベーター、
重なっておりますんで取り上げない。その下、病院事業については取り上げる。Jクレジ
ットについては取り上げない。

その次のページであります。上段、当初説明資料については取り上げない。その下につ
いては、職員健康福利厚生事業及び健康増進事業については取り上げる。

次のページ。これについては、意見という形ではまた別途文章つくらなければいけませ
んが、トイレについては取り上げるということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

次のページにありますのは、これは後ですね。次回ということですから。上段の人権施
策推進事業については取り上げない。その下段の日南町林業成長産業化モデル事業につ
いては、資料ができた後に検討するという。介護サービス事業特別会計については取り
上げないということに決定をいたしました。ということで、よろしいでしょうか。（「よ
し」と呼ぶ者あり）

そうしますと、本日予定をしておりました意見の取りまとめにつきましては以上でござ
いますが、特に何か御意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、本日はこれをもって閉会といたしまして、次回19日、総括を行
いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長